公民連携連携
公民連携＝Public Private Partnership

□自治体と民間事業者が連携して公共サービスの提供を行う仕組み

～少子・高齢化社会の進展とインフラ施設の高齢化

～住民の暮らしの変化とニーズの多様化

～社会保険関連事業費の拡大と財源確保

～企業の社会的責任に対する意識の高まり

～自社のノウハウ活用した公民連携ビジネスへの期待

■「官民連携」と「公民連携」の違い

官民連携は官主導、公民連携は民間主導

PPP／PFI推進アクションプラン（令和4年改定版） 概要

1．ＰＰＰ/ＰＦＩ推進に当たっての考え方

（１）基本的な考え方

①多様な政策ニーズに対応するため、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を最大限活用
②「新しい資本主義」の中核となる「新たな官民連携」の柱として「成長と分配」の好循環を実現
③「デジタル田園都市国家構想」の推進力として、インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、魅力的で活力ある地域を実現
④カーボンニュートラル、デジタル技術の社会実装など新たな政策課題へアプローチ

（２）推進の方向性

・自律的な展開基盤の早期形成のため、令和４年度から５年間を「重点実行期間」とし、支援策を拡充・重点投入
①地域における活用拡大　②活用対象の拡大　③民間による創意工夫の最大化　④地域の主体の能力強化と人材の確保

2．ＰＰＰ/ＰＦＩの推進施策

（１）多様なＰＰＰ/ＰＦＩの展開　「新たなPPP/PFI活用モデル」形成（分野・手法等）に取り組む（PFI推進機構と連携）

・公園、公民館等の身近な施設
・インフラの維持管理分野への拡大
・新しい政策課題への対応（グリーン、デジタル）
・公的不動産活用（国有財産、学校等）
・地域交通、人工衛星等
・広域化、集約化・多機能化　等

（２）地方公共団体等の機運醸成・ノウハウの蓄積と案件形成に向けた積極的な支援

・優先的検討規程の実効性向上、策定促進
（人口10～20万人の全自治体での策定：R5年度）
・首長等の機運醸成（トップセールスの実施：機構と連携）
・先導的な優良事例等の表彰制度創設

・マニュアル（導入の手引き、契約書ひな型等）の整理・周知
・PFI推進機構による地域金融機関等の人材育成の全国展開

・専門家派遣、伴走支援の強化
・新たな活用モデルの形成や小規模自治体への支援の積極的実施
・地域ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑの全都道府県への展開、機能強化（R8年度）

・民間提案制度の実効性向上（提案者へのｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞ付与等）
・自治体の受付窓口の設置促進、事業リストの公開・一覧化

（３）取組基盤の充実

・多様な効果の見える化、動画の活用、情報・発信の充実
・制度・運用改善や規制改革提案の受付、検討体制の強化
・官民リスク分担の新手法の導入（ﾌﾟﾛﾌｨｯﾄ･ﾛｽｼｪｱﾘﾝｸﾞ条項等）

（４）PFI推進機構の活用

・先導的事例の形成、案件発掘等、ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞの積極的実施
・地域金融機関等へのノウハウ移転
・今後のあり方について検討、所要の法案の早期提出

3．ＰＰＰ/ＰＦＩアクションプラン推進の目標

（１）事業規模目標

30兆円（令和4年度～13年度）
ｺﾝｾｯｼｮﾝ：7兆円、収益型事業：7兆円
公的不動産利活用：5兆円、ｻｰﾋﾞｽ購入型等：7兆円、取組強化：4兆円

（２）重点分野と目標

・件数目標を設定、案件リスト・工程等を具体化した実行計画策定
・空港/上下水道/ﾊﾞｽ/ｽﾀｼﾞｱﾑ･ｱﾘｰﾅ/ 文化施設/大学施設/公園等
・好事例の横展開、案件発掘、関連施策を集中的に投入

4．ＰＤＣＡサイクル

（１）ＰＤＣＡの進め方

・毎年度フォローアップ、課題の抽出、対応策の検討
・重点実行期間の中間評価

（参考）PPP／PFI推進アクションプランの各類型

PPP/PFIの概念図

PPP（Public Private Partnership）

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

PFI（Private Finance Initiative）

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

【類型Ⅰ】
公共施設等運営権制度を活用したPFI事業（コンセッション事業）

【類型Ⅱ】
収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業（収益型事業）

【類型Ⅳ】
サービス購 型などのPPP/PFI事業

【類型Ⅲ】
公的不動産の有効活用を図るPPP事業（公的不動産利活用事業）

各類型のスキーム図 （※以下は、各類型の一例）

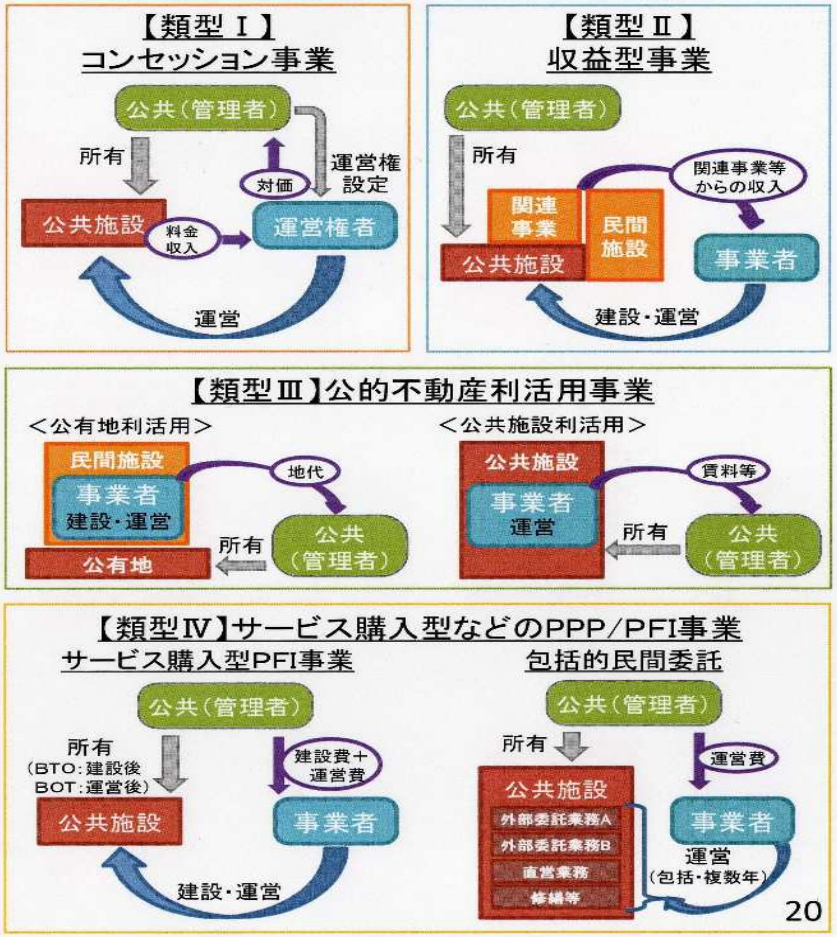

活用対象の拡大①

◆コンセッション等の活用について、新たな分野・領域・地域を開拓し、取組を加速。
◆重点分野について、原則として５年間で少なくとも具体化すべき事業件数目標を設定し、以下に取り組む。
- 機構の機能も活用・強化しつつ、関連施策の集中投入、交付金等の制度改善。
- 案件候補リストや推進施策、工程を具体化した実行計画を策定。
- 好事例の横展開、案件発掘のためのトップセールス、ガイドライン・ひな型作成等、各分野の現状や目標に応じた施策を推進。

【重点分野】

従来からの設定分野

分野	目標	主な取組
空港	3件	・リスク分担条項の契約への反映検討
水道	5件	・老朽化対策など支援方策を検討 ・ターゲットを明確にした働きかけ
下水道	6件	・国費支援において民間提案に係る要件化 ・下水管の更新補助について、コンセッション導入の要件化、インセンティブ設定検討
MICE施設	10件	・専門家派遣、民間サウンディング等に資するプラットフォーム整備検討
公営住宅	10件*	・先行事例の横展開、地方公共団体の支援
クルーズ船向け旅客ターミナル施設	―	・国際クルーズの動向を見極め改めて検討
公営水力発電	3件**	・導入可能性調査補助、事例の横展開
工業用水道	3件	・契約書等のひな形作成、周知 ・デジタル技術等活用、広域化、民間活用の一体的推進による事業モデル創出検討

*実施契約締結
**今後の経営のあり方の検討（コンセッション、民営化・民間譲渡等）

新たな設定分野

分野	目標	主な取組
スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）	10件	・コンセッションガイドライン作成、周知 ・トップセールス等、案件候補の掘り起こし ・コンセッション導入に向けた支援策の検討 ・地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金等の重点対象化
文化・社会教育施設	10件	・トップセールス等、案件候補の掘り起こし ・PPP／PFI導入に向けた支援策の検討 ・先行事例の横展開、契約書ひな形作成 ・地方創生推進交付金、都市構造再編集中支援事業等の重点対象化
国立大学	5件	・導入可能性調査、施設整備支援 ・一定規模以上の新築・改築はPFIを原則化
公園	2件	・モデル公園を設定し、コンセッション導入検討 ・公園全体の民間活用拡大を調査から整備まで一貫支援できる仕組みを検討
道路（交通ターミナル等）	6件（具体化） 1件（事業実施）	・品川、追浜、新潟、近鉄四日市、神戸三宮、呉における具体化

（参考）地域プラットフォームの活用

● 地域の行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話等の情報交換の場となる**「地域プラットフォーム」**を設置

⇒地域の関係者の**PPP/PFIに対する理解度の向上**

⇒地域の多様な事業分野の民間事業者の**企画力・提案力・事業推進力の向上**や**その能力を活用した案件の形成を促進**

地域プラットフォームの機能

➢ 普及啓発・人材育成機能

・PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等について**セミナーを開催**
・自治体職員に対し、具体的な案件形成ができる**人材育成**を推進

➢ 情報発信・官民対話機能

・具体のPPP/PFI候補案件について、**行政からの情報提供のうえ官民対話等を実施**、事業化に向け次段階へ推進
・案件の市場性の有無、事業のアイデア
・民間事業者の参入意向や参入条件　等の意見聴取

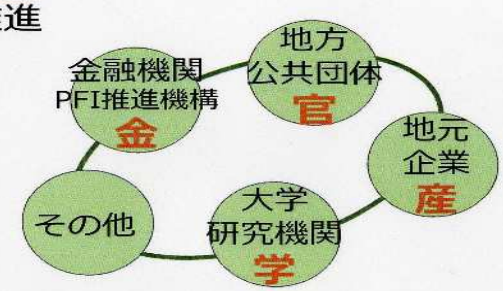

➢ 交流機能

・地元企業によるコンソーシアム組成を容易にする**異業種間のネットワークの構築**

内閣府、国土交通省で地域プラットフォームの形成、運用を支援

PFI事業 最前線！！

「PFIの魂が宿る
定住促進住宅PFI事業」

中国地方のある事業者の取組みから

当該事業者の概要

□株式会社G社（本社：中国地方の某市）
□資本金３億円、売上５４０億円（全国展開）
□業種　マンション・ビル管理、PPP/PFI事業等
□関連会社：建設工事、設計、保険会社など保有
□PPP/PFI事業　86件（2021年までの実績）

■「定住促進住宅PFI事業」
■ 事業規模：８戸から250戸
（10戸～数10戸の小規模案件が多い）

定住促進住宅PFI事業の基本

□定住促進住宅PFI事業のお勧め

- 実質財政負担なしでの住宅の整備運営ができる可能性
- 優良な住宅整備により、子育て世代の定住が図られて人口増に
- よって、地域経済の活性化
- 多数の自治体で既に事業化されており、スキームも出来上がっていて自治体側の取組みハードルが低い
- 施設の設計、建設、維持管理・運営及び資金調達を全て民間事業者が行う
- 社会資本整備総合交付金や過疎債などの利用ができる

T町定住促進住宅整備事業の事業スケジュール

□2018年７月：募集要項の公表
□2018年11月：提案書の受付、提案プレゼンテーション
□2018年12月：優先交渉権者の選定・決定・公表
□2019年１月：SPCの設立、事業の仮契約
□2019年３月：設計完了
□2019年７月：工事完成
□2019年８月：維持管理運営開始～
□2050年３月：事業契約終了

定住促進住宅PFI事業のまとめ

□PFI事業を活用し、住宅の整備・運営を行う事業
□施設の設計、建設、維持管理・運営及び資金調達を全て民間事業者が行う
□社会資本整備総合交付金や（地域によっては）過疎債、また（一般的な公営住宅と比較して）高めの家賃設定により実質公共の財政負担なしで住宅の整備・運営が可能

以上から・・・
僅かな（又は負担ゼロ）財政負担で住宅の運営・整備を行い、人口増加を図ることで地域の活性化に寄与する

ご清聴ありがとうございました